

平成22年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成22年9月7日（火曜日）午前10時開会

定例議会の告示

八千代町告示第84号

平成22年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年9月2日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成22年9月7日

2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（4番）	生井 和巳君	副議長（2番）	上野 政男君
1番	大久保弘子君	3番	中山 勝三君
5番	相沢 政信君	6番	大久保 武君
7番	水垣 正弘君	8番	矢中 召二君
9番	小島 由久君	10番	稲葉 常美君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

11番 小竹 徳市君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君

秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農 業 委 員 会		教 育 次 長 兼	
事 務 局 長	水垣 進君	学校教育課長	斉藤 実君
公 民 館 長 兼		給食センター	
生涯学習課長	上野 林作君	所 長	荒井 健雄君
総 務 課 参 事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼	
		財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	係	長	小林 由実
主 幹	岩坂 信幸			

議長（生井和巳君） 公私ご多用のところご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回八千代町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成22年9月7日（火）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算継続費精算報告書について
- 日程第 4 議案第 1 号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 2 号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3 号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 4 号 八千代町消防団の設置に関する条例及び八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 5 号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第10号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第11号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第12号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第 1 号）
-

議長（生井和巳君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第 1 項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

諸般の報告

議長（生井和巳君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の 2 第 3 項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願

ます。

次に、地方自治法第121条の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（生井和巳君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成22年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、平成22年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。平成22年度八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月14日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。

7月30日までに受け付けを行った結果、22名の申し込みがありました。内訳は、大学卒17名、短大・専門学校・高校卒が5名であります。なお、採用試験については、第1次試験は県町村会に委託いたしまして9月19日日曜日に茨城大学において実施する予定であります。第2次試験については、第1次試験の合格者に対し、11月に町において実施予定であります。

次に、第61回茨城県消防ポンプ操法競技大会の県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適応させることを目的に、第61回大会が開催されます。

本年度は、常総市が担当市町となりまして、来る10月10日午前9時より、常総市にあります「常総市石下総合福祉センター南側駐車場」において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第2分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願いいたします。

次に、八千代町第5次総合計画の策定状況についてご報告申し上げます。八千代町第5次総合計画の進捗状況についてご報告申し上げます。現在、平成23年度から平成32年度の10年間にわたる長期的なまちづくりの指針となる第5次総合計画の策定作業を進めております。この第5次総合計画の策定に当たりましては、昨年の9月に町民アンケートを実施いたしました。また、昨年の11月に各地区で「まちづくり懇話会」を開催し、町の将来像についてご意見を拝聴いたしました。さらに、本年6月には、第2回目のまちづくり懇話会を開催し、基本構想の素案について説明をさせていただいて、町民の方々からのまちづくりに関するご意見等をいただきました。

今後、この基本構想の案につきましては、議会議員5名を初め、学識経験者、住民代表者等で構成されます総合計画審議会への諮問をいたしまして、答申をいただいた上で、議員の皆様にもご説明させていただき、ご協議をいただく作業を進めてまいり所存でありますので、議員各位の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして報告を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（生井和巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、8番、矢中召二議員、9番、小島由久議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（生井和巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長のご指名がありましたので、議会運営委

員会の審議の経過と結果についてご報告をいたします。

去る 8 月 26 日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成 22 年第 3 回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から 15 日までの 9 日間とすることに議会運営委員会としては決定いたしました。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。
議長（生井和巳君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成 22 年第 3 回八千代町議会定例会の会期を本日より 15 日までの 9 日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より 15 日までの 9 日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 15 日までの 9 日間と決定いたしました。

日程第 3 報告第 1 号 平成 21 年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算継続費
精算報告書について

議長（生井和巳君） 日程第 3、報告第 1 号 平成 21 年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算継続費精算報告書について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第 4 議案第 1 号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることに
ついて

議長（生井和巳君） 日程第 4、議案第 1 号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（「議長、脱衣いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 脱衣許可いたします。

（総務課参事 水書正義君朗読）

議長（生井和巳君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり教育委員の定数は5名で、任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

現教育委員生井衛氏は、相馬弘照氏の後任として任命され、9月30日をもって任期満了となりますが、同氏を再任命いたしたく提案したものであります。

今回提案いたしました生井衛氏は、人格高潔にして教育に関する識見も豊かで適任者であると考えますので、教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

ここで大久保武議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

6番、大久保武議員。

（6番 大久保 武君登壇）

6番（大久保 武君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、人格、識見ともに高潔であり、しかも教育行政に対して知識を有する者ということで推薦をいたしているわけですが、私地元の議員として推薦を申し上げたいと思います。

生井衛氏につきましては、昭和38年3月に県立境高等学校を卒業後、同年4月に八千代村役場に採用されました。役場では、社会教育課、耕地課、総務課長などを歴任され、教育次長として平成17年3月に退職されました。その後は、平成19年4月から行政相談

員、地元の行政区長、人権擁護員、心配ごと相談員及び社会を明るくする運動実施委員会委員などを歴任され、平成21年6月11日から教育委員として活躍されてございます。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員として最適任というように考えておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（生井和巳君） 日程第5、議案第2号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

次世代育成支援対策法の規定に基づき、八千代町次世代育成支援対策地域協議会を平成18年4月に設置いたしましたが、当初は定期的な開催を予定しておりませんでした。昨今、国を挙げて少子化対策が推進されている中で、当町でも平成22年3月に次世代育成支援対策後期行動計画（後期計画）を策定したところであります。この策定指針の中

で、働き方の改革による仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現とともに、その社会的基盤整備が重要視されております。子育てや雇用といった、今、まさに社会問題となっているテーマであり、当協議会の役割は、今後ますます重要なものになってくると思われます。

つきましては、当該委員を非常勤特別職として位置づけ、今後充実した活躍が図られますよう条例を改正するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって議案第2号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（生井和巳君） 日程第6、議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

地方公務員の給与は、地方公務員法第25条第2項の規定により、「法律又は条例により特に認められた場合を除き、通貨で、直接職員に、その全額を支払わなければならない」こととなっております。

当町におきましては、給与から天引きとして、条例に基づき職員組合費、生命保険料、共済組合の預金及び貸付償還等を天引きしておりましたが、この度、民間金融機関の預金及び貸付償還金を天引きするには、条例で明確にしなければならない旨の是正通知（チェック・オフの適正化について）があり、第2条の改正を行うものであります。

また、第15条におきましては、時間外勤務手当の勤務1時間当たりの単価の算出につきましては、国と同一算出方法をとっておりましたが、給与実態調査のヒアリングにおきまして、地方公務員の場合は労働基準法第37条の「労働者の福祉、時間外又は休日の労働者の動向その他の事情を考慮して定めるものとする」の関係で、国の算出方法とは異なることの指導があり、今回改正するものであります。

具体的には、算出基礎時間の分母に当たる時間から、国民の祝祭日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日の計20日に7時間45分を乗じて得た時間を控除するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたしまして、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 八千代町消防団の設置に関する条例及び八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（生井和巳君） 日程第7、議案第4号 八千代町消防団の設置に関する条例及び八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町消防団の設置に関する条例及び八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

消防防災行政につきましては、議会を初め関係機関の深いご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今回の条例改正につきましては、消防組織法の一部改正に伴うもので、消防組織法全般において見出しがつけられるとともに、条項の整理がなされたことに伴い、引用する町条例において条項のずれが生じたので、関係する八千代町消防団の設置に関する条例及び八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例、2つの条例中の条項の改正を行ったものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町消防団の設置に関する条例及び八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町消防団の設置に関する条例及び八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第1号)

議案第6号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第7号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第11号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第12号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(生井和巳君) 日程第8、議案第5号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第1号)、議案第6号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第7号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 平成22年度八千代

町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程いたしました議案第5号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第1号）、議案第6号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第7号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第8号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、八千代町一般会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億3,891万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億3,891万7,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を、歳出では4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを含みます議会費、総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費であります。

最初に、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

地方特例交付金476万7,000円、地方交付税1億6,738万4,000円の増額は、22年度の決定通知によりまして補正したものであります。普通交付税の決定額が19億6,297万4,000円は、対前年度比にして7.6%の増であります。

次に、国庫支出金におきましては、被用者児童手当負担金等で938万円を減額いたします。

県支出金につきましては、医療福祉費補助金等で221万3,000円を増額いたします。

繰入金につきましては、普通交付税等の増額に伴い5,000万円を減額いたします。

繰越金につきましては、平成21年度決算に伴い2,004万9,000円を増額いたします。

町債につきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更及び臨時地方道整備事業により349万6,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目についてご説明申し上げます。

一般職の人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えと共済費の負担率の引き上げ等による補正であります。総体的には、会計間の移動を含め453万2,000円を増額となっております。

増額する主な項目について申し上げます。

総務費においては、義務教育施設整備基金積立金、コミュニティ施設整備事業補助金、国県補助金返還金を含みます総務管理費1億1,382万1,000円、不動産調査及び鑑定評価委託料を含みます徴税費156万5,000円をそれぞれ増額いたします。

民生費においては、介護保険特別会計繰出金、医療福祉費を含みます社会福祉費1,124万8,000円を増額いたします。なお、児童措置費の補正につきましては、児童手当と子ども手当の予算組み替えによるものであります。

次に、土木費につきましては、一級町道2号線補償費等を含みます道路橋梁費171万5,000円を増額いたします。

消防費では、防火貯水槽補修工事請負費を含みます消防費164万円を増額いたします。

さらに、教育費につきましては、安静小学校プール給水管工事等を含みます小学校費583万4,000円、東中学校体育館耐震補強設計業務委託による中学校費330万円をそれぞれ増額いたします。

なお、第2表地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ2,385万7,000円を追加し、28億7,727万3,000円とするものであります。

まず、歳入から申し上げますと、療養給付費等交付金1,145万7,000円を増額いたします。これは退職被保険者等にかかわる社会保険診療報酬支払基金からの前年度分精算交付金で、変更通知に基づくものであります。

繰越金1,240万円を増額いたします。これは前年度繰越金の中から一部充当するもので

あります。

続きまして、歳出について申し上げます。

総務費 8 万 9,000 円増額いたします。これは総務管理費にかかわるもので、レセプト 2 次点検の手数料でございます。

保険給付費 1,145 万 8,000 円増額いたします。これは退職被保険者等の療養諸費及び高額医療費にかかわるものであります。

後期高齢者支援金等 73 万円を増額いたします。

老人保健拠出金 3 万円増額いたします。これらは社会保険診療報酬支払基金からの納付決定通知によるものであります。

諸支出金 1,155 万円増額いたします。これは国への療養給付費等負担金及び国、県への特定検診等負担金などの精算による返還金にかかわるものであります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成 22 年 8 月 24 日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は第 1 回目の補正で、茨城県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、前年度保険料の精算還付にかかわるもので、歳入歳出予算の総額に 245 万 8,000 円を追加し、1 億 6,518 万 6,000 円とするものであります。

まず、歳入から申し上げますと、諸収入 245 万 8,000 円を増額いたします。

続きまして、歳出について申し上げます。

諸支出金 245 万 8,000 円を増額いたします。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は本年度第 1 回目で、保険給付が当初見込みを上回るための増額により、国、県等の負担額が変更になったこと、また平成 21 年度介護給付費等実績報告により、国、県の負担金及び支払基金交付金に超過額が生じたことによる償還金を主たる内容とするもので、歳入歳出予算の総額に 5,892 万 1,000 円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ 12 億 9,993 万 1,000 円とするものであります。

その内容について歳入から申し上げますと、国庫支出金 979 万 2,000 円、支払基金交付金 1,931 万 7,000 円、県支出金 953 万 6,000 円、繰入金 700 万円、繰越金 1,327 万 6,000 円を増

額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、保険給付費4,564万5,000円、諸支出金1,327万6,000円を増額いたします。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれ950万円増額し、総額1億7,790万円とするものであります。

最初に、歳入について申し上げます。繰越金950万円を増額いたします。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

事業計画変更業務、街区の盛り土整地及び工作物移転に伴うもので、土地区画整理事業費の第1工区区画整理事業費の委託料を185万5,000円、工事請負費84万6,000円、補償補填及び賠償金を679万9,000円をそれぞれ増額いたします。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれ42万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,462万4,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入におきましては繰越金の増額でございます。

歳出については、農業集落排水事業費の新規事業である中結城東部地区説明会開催に伴う食糧費の増額、農業集落排水の工事による水道管の破損に伴う補償費の増額でございます。

まず、歳入から申し上げますと、繰越金42万7,000円を増額するものであります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業費42万7,000円を増額するものであります。

続きまして、八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので歳入歳出それぞれ350万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,205万2,000円とするものであります。

補正予算の内容は、工事箇所の変更に伴う実施設計委託料や工事請負費の予算の組み替え及び蒔田地区内の住民から早期施工の要望があった私道への管渠布設工事を実施す

るための工事請負費を増額するものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金10万円、下水道事業債340万円をそれぞれ増額し、歳出につきましては公共下水道事業費の工事請負費を350万円増額するものであります。

続きまして、八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目のもので、3条予算の収益的支出を882万円減額し、総額を3億9,860万8,000円とするものであります。

営業費用のうち、総係費の給料、手当等、法定福利費で473万4,000円を増額するものであります。

また、営業外費用につきましては、企業債利息1,355万4,000円減額するものであります。

続きまして、4条の資本的支出につきましては、企業債元金償還金44万円を増額し、総額を1億7,008万円とするものであります。

以上、8会計の補正予算の提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、中山勝三議員。

3番（中山勝三君） 一般会計につきましてお伺いをいたします。

ページ数でいきますと12ページなのですが、款の総務費の中で5の財産管理ということで、義務教育施設整備基金積立金が1億300万円ということでございますが、基金残高が平成22年の当初で1億6,345万円ということでございました。今回、財産管理のこの基金が積み立てられますと、合計で2億6,645万円になるのかなと思うのですが、これで間違いないかどうかをひとつお願いしたいです。

もう一点だけお願いいたします。ページ数が19ページなのですが、款の土木費の中で目が3の道路新設改良費です。これの一级町道2号線補償費が120万円計上されております。こちらのほうは、八町前を通過して125号線に抜けるところかなと思うのですが、こちらの今回の補償ということでは田んぼというか、現状はそういうふうになっているのかなと思うのですが、田畑です。これについての面積、これがどれぐらいの補償の分なのか、面積と筆数がわかればお願いしたいのですが。それと付随しまして、今後、まだそ

れで全部が終わったのか、終わっていなければ、その後の残りについて、面積、平米数とか筆数がどのくらい残るのか、これがわかりましたらお願いをしたいというふうに思います。

以上、2点をお願いいたします。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 3番、中山議員の質問にお答えいたします。

ご質問の義務教育施設整備基金関係でございますが、今回の補正で積立額が1億300万円を予算計上してございます。これを積み立ていたしますと、ご質問のとおり22年度の見込みが2億6,645万円というような数字でございます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） 3番、中山議員さんの質問にお答えしたいと思います。

道路新設改良費のところ、22の補償補填及び賠償金ということで補正してありますけれども、これは看板2基がございまして、その移転の補償費120万円がございまして、買収費のほうの筆数と面積ということでありますけれども、今資料がございませんので、後で用意したいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

10番、稲葉常美議員。

10番（稲葉常美君） 今、中山議員の関連になろうかと思いますが、義務教育整備基金、この積み立てですが、具体的な目的、これはどのようなものに整備基金というのか、どのようなものに、具体的にいつごろ、どのような目的でこれを積み立てなくてはならないのだということ。それは当然基金ですから、ほかのものに使えないので、今現在、財政が非常に厳しいところで、各行政区長からここをお願いしたいということで要請があると思うのですが、お金がないということでは片づけられませんので、その辺の整合性が、これは基金を積まなくても何とか市民の要望にこたえられるというものがあるのであれば、当然これは交付金として来たわけですから、義務教育に例えばしっかりした目的があるのならいいですけれども、ほかに回すことも可能だというように考えられますので、その辺の整合性をちょっと聞きたいと思います。

それと、17ページの母子健康費の中での委託されているものが、助成金に今度は変わるということのちょっと説明を願いたいと思います。わかるよね。4番の母子健康保険費の、それをちょっと説明願いたいと思います。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 10番、稲葉議員のご質問でございますが、義務教育施設整備基金の積み立て関係でございますが、今後の中学校等の改築等を踏まえまして積み立てするような考えで今回計上したような状況でございます。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） ただいまの質疑にお答え申し上げます。

妊婦健診委託料ということで、13のほうで上げてございましたが、この部分の19万円を19の負担金補助交付金のほうに回したわけですが、これは県外などの医療機関で里に帰って妊婦健診などを受ける場合に、医療機関との契約ができていないというようなケースもありますので、その場合に一時建てかえていただいて、その分については後から支給するというようなことで19のほうに組み替えたというようなことでございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

1 番、大久保弘子議員。

1 番（大久保弘子君） 3つほどお伺いいたします。

初めに、歳出のほうの総務管理費ですが、款2総務費のところでは……

議長（生井和巳君） 大久保さん、ページ数をお願いします。

1 番（大久保弘子君） ページ数13ページです。コミュニティ推進費のところなのですが、節の19負担金補助金及び交付金のところで、コミュニティ施設整備事業補助金というのがありますが、この内容についてと、補助金を支出するからにはやはり具体的な数字ですか、そういうものを提示されているのか、そこのところをお伺いいたします。

それと、17ページの母子保健費、先ほど稲葉議員がおっしゃったのですけれども、節の19のところで妊婦健診の助成金です。妊婦健診14回までの無料健診が実施されるようになりまして、その助成金が19万円となっておりますが、この人数というのですか、今回受診した、助成をいただいた妊婦さんの人数をお聞きいたします。

それから、その次の6、保健センター管理費ですけれども、13の委託料の8万円というのですが、今回補正に上がっている機械室建材中アスベスト分析業務委託料が8万円上がっております。今回補正に上げたということは、保健センターの機械の建材中、アスベストの可能性があるということでこの補正に上げたものと理解すればよろしいのでしょうか。そのところをお伺いいたします。

議長（生井和巳君） 秘書課長。

（秘書課長 生井光男君登壇）

秘書課長（生井光男君） 1番、大久保弘子議員の質疑にお答えいたします。

私への質疑でございますけれども、13ページのコミュニティ推進費関係で100万円の補正を計上お願いしているわけでございますが、この件につきましてはご承知のように6月1日に若行政区で非常に火災というような災難に遭ったわけでございます。そして、その件につきましては、行政区のほうからもいろいろ会議等、区長さんの会議、また評議員会議、建設委員会等の会議をした結果、町のほうに最大限の支援をお願いしたいということでありました。事務局といたしましても、検討の結果、備品費の補助をしたいということで八千代町コミュニティ施設費補助金交付要綱に基づきまして100万円を計上したところでございます。3分の1になるわけでございます。内容等につきましては、現在、若行政区の区長さんとも過日お話をしたところでございますが、上棟式を1日にやったと。備品についても、今、役員さんたちでお話し合いをして進めているというようなことで、概算の数字を伺っているところでございます。

以上です。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） ただいまの質疑にお答え申し上げます。

先ほどの母子保健費のところでございますが、これは19万円というような額が補正という形になっておりますが、これは必要な妊婦健診の予算というのは当初予算で組んでおりまして、今回、先ほど申し上げたような理由で、医療機関との契約ができていないところで健診をするというようなケースが出てまいりましたので、その予算を確保するために19の負担金補助及び交付金のほうに委託料のほうから回したということでございますので、今回その不足分をここで計上したということではございません。

それと、保健センター管理費のほうでございますが、これはもう既にアスベストの件

については何度も調査などをしておりまして、報告などもしておりましたけれども、総務課等の指導もありまして、さらに調査をする必要があるというようなことから、今回改めて予算化をしたというようなことでございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 私は、歳入のほうでちょっと企画財政課長にお伺いしたいのですが、地方交付税ということで今回の補正で20億円を超える金額になっているということでございますが、昨年度決算で19億3,000万円ぐらいの地方交付税だと思うのですが、これからまだあと半年もあるので、まだまだ国から交付税としてあとどのぐらい割り増しというか、入ってくるか、そういう予想が立つのかどうかちょっと企画財政課長にお聞きしたい。20年度、21年度、22年度と大分ふえているようでございますが、そこら辺の何か観測というか、予測がつくのかどうかちょっと聞きたい。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 宮本議員の質問にお答えいたします。

交付税関係でございますが、今回の補正で22年度の交付税の決定通知が来ておりますので、これに伴って今回補正してございますので、この後の見込みは現在ございませんので、よろしくお願いします。

（「まだまだ……」と呼ぶ者あり）

企画財政課長（風見好信君） 決定通知来ていますので、そういう状況でございます。よろしくお願いします。

議長（生井和巳君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 私のほうは、一般会計のほうの13ページでコミュニティの件につきまして、先ほどの大久保弘子議員と関連をするわけですが、この件につきましては先ほど来出ていましたように、若集落センターの火災に伴う備品購入ということで、きょうも若の集落の皆さん方おられるようですので、火災につきましてはお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私が執行部というか、事務局のほうにお聞きをしたいというか、考え方を述べさせてもらいたいのは、議運あるいはまた全協でも先ほどある程度の時間をとってお話をしたのですが、基本的にこの100万円の部分について、まして若集落において投

票所の指定を受けているというそういう関連性からいきますと、この100万円についての金額をその火災等にかかわるところに拠出すると、これについては私自身も何ら異論はないわけですが、ただ考え方として、先ほど秘書課長からもありましたように、上限を300万円として3分の1だと。そうすると……

議長（生井和巳君） 上限100万円。

13番（大久保敏夫君） そうではなくて、ちょっと後まで議長聞いて、話は。

上限300万円まで購入したものについて3分の1だということは、今回100万円をここに計上しているということは、100万円をすべて執行するということは、若集落の場合において備品を300万円買わなければ100万円は執行されないと、こういう解釈ができるのだというふうに思っていますけれども、逆に備品等が210万円しか買えなかったと。もういろいろそろったからということになると、3分の1ですから70万円しか執行しないで、30万円は不用になると、こういう解釈が正しいのだと思うのですが、いや、それと違うということであればまたお答えをいただきたいのですが、私はそういう解釈でいます。

そういうことからいきますと、私からすれば、逆に災害に遭われた地元の大きな失態の中で起きた火災であるなら別ですけども、この種の火災等を災害等におくならば、私は見舞金として逆に100万円出したほうが一つの縛りをかけないで済むからいいのだと、私はこういう論者でありまして、今回の部分について見舞金で出す筋合いのものだと、私はこう思っている一人です。

そうすると、この補助金の項目の中で備品購入の上限300万円の中に100万円を計上したと。課長が言うように、これから備品購入のものについて金額については決まってくるのだと、そういう中であるわけですが、これがこのまま執行されていくという形で議会が認めるということになるわけですが、一番大事なことは、先ほど全協でも、議員のほうからも何人か出ておりましたけれども、備品購入というものの考え方のとらえ方を今後としてこういうふうな形で起こり得た災害にのみ適用するのだと、そういうふうな解釈に立つことがいいのか、それとも、いや、そうではないのだと。例えば、どこどこ行政区で、今年のような猛暑が続いたので、クーラーを5台ばかり入れたいのだと。150万円かかるのだと。これについて、いわば50万円の補助金をもらいたいと。そういうふうな種のものにも今後なり得るのだというふうな解釈がいいのか、その点だけちょっとお聞きをしたい。

先ほど言った備品購入費に、ここに計上されている部分については、あくまで私は見

舞金として100万円なら100万円出したほうが、縛りをかけないで済むからいいのだという私の考え方だけ述べておきますので、先ほど言ったようにこの種のものが今後において起こらないとも限りませんから、十数年前に片角でも火災が起きた事実もあったわけで、そのときの対処も含めた中でいきますと、今回の備品購入というものが、例えば場合によっては請負契約の中に備品が入っておったとか、入っていないとかいろんな筋論も出てきますので、私が聞きたいのは、災害にのみこのコミュニティの補助金というものは適用するのだという解釈なのか、災害あるいはまた通常にかかわらず行政区から上限300万円までにおける、いわばクーラーなり修繕費なり、修繕費は備品に入らないのですが、何らかの形が出てきたときはこのような形で対応するのだという形なのか、それをちょっとお聞かせいただきたい。

議長（生井和巳君） 秘書課長。

（秘書課長 生井光男君登壇）

秘書課長（生井光男君） 13番、大久保敏夫議員さんの質疑にお答えしたいと思います。

まず、今回は、先ほど議員さんもおっしゃられましたように、火災というようなことで非常に今までにも例がないような、20年前の片角であったという話は私も聞いているところでございます。その考え方なのですけれども、見舞金という話も秘書課のコミュニティ係と協議の中で、また財政等のほうでも私のほうでもしました。ただ、今までにそういう例がないと。その例がないところで見舞金ということになりますと、もちろん戸数の問題、若行政区につきましては二百数十戸、まだ小さいところもあると思いますけれども、人口とか建物の規模とかいろんな基準がまた問題になってくるかと思います。今、行政区のほうでコミュニティ施設整備費補助金交付要綱というのは、平成3年から使われてやっているところでございます。今年につきましても、猛暑で非常に暑いというような中で、行政区によりましてはエアコンをつけたところもあります。それも3分の1の該当と。また、近年、川西地区や安静地区のほうで下水関係の施設が普及してきて、集落のセンターなども改修をしなければならないような状況下にあります。それにつきましても、今年数カ所、野爪や新井とか、また落田とかやっているような状況でございます。そういうことを考えますと、今ある八千代町コミュニティ施設整備補助金交付要綱、これにのっとりましてやるのが一番事務局としても適切ではないかというようなことで、副町長のほうへも進言して話し合いをして、今回の補正100万円というようなことで決まりました。

300万円の上限の話になってくるわけですが、一般的には普通火災とか何かでない場合、いす買いたいのだとかそういうことでの100万円というのはあり得ないと思います。300万円もかかるということはある得ないと思います。ただ、若集落センターにおきましては、全部が火災に遭って使えないというような状況下にありまして、そういう中で、では無制限になってもまずいことでもありますので、厳しい財政の中でやっていることも行政区のほうの方にはご理解をいただいて、300万円を超えても100万円きり出ませんよと。先ほど大久保敏夫議員さんが話しましたように、210万円の場合は、では3分の1だから70万円だよと。そういうことのご理解をいただいて、議会の同意をいただければ、そういうような決定通知に事務局としてはしていきたいというように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第1号）から議案第12号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）まで8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第1号）から議案第12号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上8件は原案のとおり可決されました。

議長（生井和巳君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前 11 時 11 分)